

## 戸籍をたどって

法律事務所職員

公平 正子

法律事務所の仕事のひとつに相続人調査・確定がある。亡くなった方の最後の戸（除）籍謄本から出生までをたどり、相続人を探していく。この作業はさまざまなことを考えさせられる。

## 調べてみると

## 160年以上も前の時代

被相続人の方が明治生まれだったりすると、たいてい子だくさんだ。しかし、産まれてすぐに亡くなってしまふ子どもも多い。母親と子どもが同じ日に亡くなっていたり、早くに亡くなった父親とその長男が同じ名前、というケースもあった。祖父母の生年月日を見れば、弘化、嘉永、慶応といった年号が並んでいる。どれくらい前の年号なのか調べてみると、弘化は160年以上も前の時代だ。まさに、戸籍は“人生”そのものである。そう教えてくれたのは、かつての職場の先輩事務員である。

## 読めない、わからない…

## 苦手な仕事だったが…

以前働いていた法律事務所では、保険会社が顧問先だったので、いろいろなケースの相続人調査に携わった。最初は、戸籍のどこをどうたどって行くのか、さっぱりわからなかった。昔の戸籍は手書きの縦書き、しかも流れるような崩し字で書かれている。パソコンの印字で横書きに慣れている私にとっては、とても読めたものではない。ベテランの先輩事務員に聞いたり、戸籍を取り寄せた役所に電話をかけ、解読してもらったこともある。その当時は、読めない、わからない、という先入観もあって、苦手な仕事だ

った。それでも、なんとか戸籍を揃えて、ようやく相続関係説明図が完成した時は、とても嬉しかったのを覚えている。

## 相続人調査で

## 垣間見た祖父の人生

数年前、父方の祖父が亡くなった。私の父は22年前に病死しているの、私と妹が代襲相続人となった。相続人は、私たち姉妹を含め9人。相続人間で遺産分割協議をするにあたり、私が祖父の相続人調査を担当し、戸籍を集めた。祖父は、産まれた時は、北海道に本籍があったこと（私の知る限り、北海道に親類縁者はいない）、出生届を提出した日が生年月日になっていること（昔はよくあったそう）、最初の妻を亡くし、次の妻と結婚するも死別していること、生前、祖父から聞いていたことが、活字となって戸籍に記載されていた。祖父の人生を垣間見たような気がした。

## 戸籍にはたくさんの人の

## “人生”がつまっている

この原稿を書いている今も、3件の相続人調査・確定を担当している。遺産分割協議、相続登記、相続放棄、と調査理由はさまざまである。同時期に役所へ申請した戸籍がちょうど返送されてきたところで、机の上には、封筒（戸籍）が一杯である。この中に、たくさんの方の“人生”がつまっている。亡くなった方とその相続人ひとりひとりの戸籍の変遷を、ひとつも見落とすてはならない。確実に、正確にたどり、繋げるため、心して開封しよう。